

第四節 進展する地域の連携

一 広域事業・市町連携事業の時代

広域事業 の進展

この時期の市町情勢の特徴として第一に挙げられるのが、広域事業の進展である。広域事業が進展した背景の一つとして、高度経済成長から安定成長期に転換する中で、既存の人的・物的資源を効率的に使いながら住民にとつて住みやすい生活環境を整備することが求められたことが挙げられる。生活環境重視の機運を高める契機となったのが、昭和五十二（一九七七）年に福田越夫ふくだたけお内閣が閣議決定した第三次全国総合開発計画（三全総）で新たに示された定住構想である。定住構想では、大都市部における過密と地方における過疎の問題に対応しつつ、全ての国土の均衡的な利用と人間的な居住環境の整備を図り、新たな生活圏を確立していくことが目指された。定住構想の理念は、その後の大平正芳内閣でも継承され、昭和五十五年に大平が立ち上げた研究者グループによって「田園都市構想」が示された。

これらの構想で示された理念を具体化するために策定されたのが、新広域市町村圏計画である。従来の広域市町村圏計画においては、道路をはじめとする交通網やゴミ収集・消防といった広域処理システムの整備に重点が置かれていた。これに対し、新広域市町村圏計画では、住宅や下水道の建設をはじめとした生活圏連施設の整備など、住民の地域生活全般に関わる課題への対応が目指された。各圏域で策定された計画では、活発な産業活動、雇用の安定と創出、高水準の医療サービスの提供、社会的弱者に対する制度の確立、安ら

第一章 地域主導・分権型システムへの胎動

表8 県内の新広域市町村圏計画の概要

圏域名	策定(改定)年度	計画期間		圏域の基本目標	主な広域事業(事業主体) *当初計画時
		基本構想	基本計画		
東播臨海	昭54 (昭60)	昭55～平2	昭55～昭60	加古川流域文化経済創造都市圏の形成	広域総合文化会館(加古川市)
			昭61～平2	調和のとれた活力あるまちづくり	
播磨内陸	昭54 (昭60)	昭55～平2	昭55～昭60 昭61～平2	播磨内陸自立連環都市の形成	播磨内陸生活文化総合センター〔田園都市中核施設〕(西脇市)
播磨中央	昭54 (昭60)	昭55～平2	昭55～昭60	住みよい、暮らしやすい、生きがいのある明日の播磨	揖南消防施設の整備(揖保川町・御津町・太子町) 神崎郡南部火葬場の新設(福崎町・香寺町)
			昭61～平2	21世紀へ向けて、みんなで築く活力と魅力にあふれる豊かな播磨	
西播	昭56 (昭62)	昭57～平7	昭57～昭62 昭63～平7	自然と調和のとれた新しい豊かな地域社会	千種川流域の一体的開発整備(県・関係市町) 文化ホール(赤穂市)
			昭56～昭60 昭61～平2	水と緑を基調とした自由で創造的な地域づくり	
宍粟郡	昭55 (昭60)	昭56～平2	昭56～昭60 昭61～平2	郡民病院の整備(事務組合) 総合文化センター(山崎町)	郡民病院の整備(事務組合) 総合文化センター(山崎町)
北但	昭54 (昭60)	昭55～平2	昭55～昭60	若者が希望と情熱をもって定住できる郷土の建設	総合福祉会館(豊岡市) 広域情報センター(広域)
			昭61～平2	若者が希望と情熱をもって定住できる“よみがえる郷土”の建設	
南但	昭54 (昭60)	昭55～平2	昭55～昭60	若者が住みつく新しいふるさとづくり	南但広域管理センター(広域)
			昭61～平2	若者定住促進と地域活性化	南但広域複合センター(和田山町)
水上郡	昭55 (昭60)	昭56～平2	昭56～昭60	緑あふれる新田園文化都市の建設	広域消防の整備(広域) 広域伝染病院の整備(広域)
			昭61～平2	緑あふれる田園文化都市の建設	
多紀郡	昭54 (昭60)	昭55～平2	昭55～昭59 昭61～平2	美しい自然と文化の創造 限りない郷土の発展をめざして	伝統文化都市整備(篠山町) 丹波伝統工芸公園(今田町)
			昭57～昭62 昭63～平7	緑と海の歴史にささえられた人間性豊かな島づくり	広域水道用水の供給(広域水道企業団) 三原郡民会館(事務組合)

※「主な広域事業」は、計画事業(県事業、一部事務組合事業、市町事業)のなかで、特に圏域共同事業及び市町事業のうち基幹的なものについて表示したものである。(『地方課のあゆみ』より作成)

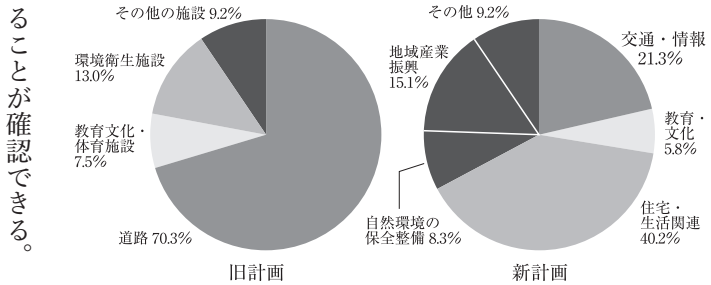


図6 新旧の広域市町村圏計画の事業費の割合
 (『地方課のあゆみ』より作成)

ることが確認できる。

重点分野の変化に加えて、新広域市町村圏計画では、都道府県がより事業に主体的に加わることとされ、都道府県、市町村、一部事務組合といった関係団体が統合的に事業を実施できる態勢を構築することも目標とされた。新計画の策定において都道府県の参画が求められた理由として、①新計画が文化・教育、福祉・

かな老後、住民の社会教育や文化活動、スポーツ、レクリエーションへの参加といった未来像が描かれていた。

兵庫県内の一〇の広域市町村圏では、昭和五十四年度に北但、南但、播磨内陸、多紀郡、播磨中央、東播磨海の六圏域、五十五年度に宍粟郡、水上郡の二圏域、五十六年度に西播、淡路の二圏域の新広域市町村圏計画が策定された。

県内の新旧の広域市町村圏計画を事業費の面で比較すると、重点分野の差は明確である。旧計画に基づく圏域の事業費は、道路(七〇・三%)が最も多くなっており、環境衛生施設(一三・〇%)、教育文化・体育施設(七・五%)が続いている。これに対し、新計画に基づく圏域の事業費は、住宅・生活関連施設(四〇・二%)、交通・情報(二一・三%)、地域産業振興(一五・一%)、自然環境の保全整備(八・三%)となっている。全事業費に占める道路(交通・情報)の比率が低下し、代わりに住宅・生活関連施設の比率が高くなっている。

げられている。

新広域市町村圏計画は、域内の公共施設の廃置、各種施設整備事業の実施について、広域的な視点から効率的かつ効果的に行うことができるよう意図したものである。また、計画の大前提として地域住民の意向を充分に反映することが重視された。

前述のとおり、新広域市町村圏計画においては都道府県の主体的な関与が求められている点が特徴であるが、兵庫県においても、新広域市町村圏計画の策定がなされた各圏域に対して県から事業の具体化や計画の推進に関する指導・助言が行われた。

播磨内陸広域市町村圏を例に、新広域市町村圏計画に基づく個別の事業を見ていきたい。まず、郷土文化の振興を目的とした「郷土副読本の共同編さん・ふるさと教育計画」が挙げられる。郷土副読本により地域の子供を対象としたふるさと教育を強化し、自分が生まれ育った郷土への愛着を育むことを目指したものである。



写真23 播磨内陸新広域市町村圏計画後期基本計画

医療、レクリエーション等の諸分野に関して圏域内での総合的整備を図るものであり、これらの事業について、都道府県事業がかなりの程度重要な役割を占めており、都道府県事業を抜きにしては圏域の整備が十分にできないこと、②都道府県が参画することで広域圏の事業の推進の重要性についての認識を高め、今後の都道府県事業の推進に当たり、広域圏の事業との相互調整を可能にすることが挙

表9 大都市周辺地域広域行政圏の設定状況

地域名	設定年度	圏域名	関係市町名	人口 (元 3.31)	県全体 比率	面積 (63.10.1)	県全体 比率
阪神	63	阪神	尼崎市・西宮市・ 芦屋市・伊丹市・ 宝塚市・川西市・ 三田市・猪名川町	人 1,588,087	% 29.9	km ² 648.20	% 7.7
合計			7市1町	1,588,087	29.9	648.20	7.7

(注) 人口は、住民基本台帳による。

(『地方課のあゆみ』より引用)

ソフトウェア活動の展開や福祉団体の育成を図るため、「播磨内陸福祉事業団」を設立し、地域住民、団体、関係機関が一体となった実践的な福祉活動を行うことを目指したものであった。

**大都市周辺地域
広域行政圏の設定** 昭和五十二年度からは、急速な都市化に伴う人口過密や市街地のスプロール化といった問題に対処するために、大都市部やその

周辺地域についても大都市周辺地域広域行政圏の設定が進められるようになった。大都市周辺地域広域行政圏の圏域の設定は、都道府県知事が、関係市町村及び自治大臣との協議を経て行うこととされ、圏域内の人口の目安としては四〇万人程度とされた。

兵庫県では、昭和六十三年に一圈域（阪神広域行政圏）が設定された。同圏域においては既に昭和三十六年に、急速な都市化に伴う問題への対処として、六市一町からなる阪神広域行政都市協議会が設立されていたが、法的根拠を伴わない任意団体であったため、財政上の優遇措置を受けられず、活動量が限られていたことが課題であった。

阪神広域行政圏の設定に伴う阪神広域行政圏協議会の設立により、圏域内の市町における施設の整備が進められるようになった。平成元年度に第一次阪神広域行政

第一章 地域主導・分権型システムへの胎動

表 10 県内の広域行政圏計画の概要

圏域名	策定 (改定) 年度	計画期間		圏域の基本目標	主な広域事業（事業主体） *当初計画時
		基本構想	基本計画		
東播磨 臨海	平2 (平7)	平3～平12	平3～平7 平8～平12	明日の豊かさをはぐくむ出会いと交流の舞台づくり	高砂線跡地緑道整備事業 (高砂市)
播磨 内陸	平2 (平7)	平3～平12	平3～平7 平8～平12	播磨内陸交流公園都市圏	日本のへそ経緯度地球科学館建設（西脇市）
播磨 中央	平2 (平7)	平3～平12	平3～平7 平8～平12	未来へ出発の高感度ステージ・播磨 未来へ出発の高感度ステージ・播磨	姫路公園整備（姫路市） かんざきサクラの名園づくり事業（神崎町） 西播磨テクノポリス（県・関係市町）
西播磨	昭62	昭63～平7	昭63～平7	自然と調和のとれた新しい豊かな地域社会	赤穂文化会館の建設（赤穂市） 西播磨テクノポリス（県・関係市町）
	平7	平8～平12	平8～平12	「水と緑と光あふれる西播磨七都のまちづくり」海・川・山・星・月・SPring-8	
宍粟郡	平2	平3～平12	平3～平7	特性を生かした魅力あふれる地域づくりをめざして	森林浴パーク HAGA 整備 (波賀町)
	平4 (平7)	平5～平12	平5～平7		
		平8～平12			
北但	平2	平3～平12	平3～平7	快適「定住・交流」空間	奈佐森林公園整備(豊岡市)
南但	平2	平3～平12	平3～平7	職・住・遊一体型快適都市・南但馬	和田山町文化会館建設(和田山町)
但馬	平7	平8～平17	平8～平12	交流と共生の理想の都“あしたのふるさと・但馬” *但馬圏域は平成7年度に北但・南但を統合し設定	コウノトリの郷公園（仮称）整備事業（兵庫県） 但馬長寿の郷推進事業（兵庫県・八鹿町）
水上郡	平2 (平7)	平3～平12	平3～平7	新しい水上の文化一心豊かで快適なくらし—	横峰山頂公園連絡道路整備 (市島町)
			平8～平12	ひかり かがやく みらい	
多紀郡	平2 (平7)	平3～平12	平3～平7	未来にはばたくヒューマン・リゾートピア	遠方ふるさとの川整備(西紀町)
			平8～平12	未来にはばたくヒューマン・リゾートピア	
淡路	平2 (平7)	平3～平12	平3～平7	定住) ウェルフェア・ふるさと淡路	先山観光開発整備（洲本市）
			平8～平12	自立) ニューフロンティア・ふるさと淡路 交流) コミュニケーション・ふるさと淡路	
阪神	平元	平2～平12	平2～平12	個性と連帯を大切に、世界に発信する都市の創造をめざして	樋ノ池公園整備事業（西宮市） 女性センター建設(伊丹市)

※「主な広域事業」は、計画事業（県事業、一部事務組合事業、市町事業）のなかで、特に圏域共同事業及び市町事業のうち基幹的なものについて表示したものである。（『地方課のあゆみ』より作成）

圏計画が策定され、国から市町向けの補助事業であった、まちづくり特別対策事業の連絡調整業務を二年度より協議会で行うようになった。

広域行政圏

計画の策定

昭和六十二年に策定された第四次総合開発計画（以下、四全総）では「多極分散型国土の形成」が基本理念とされた。四全総を受けて平成三年に自治省による通知「今後の広域行政圏の振興整備について」が出された。これにより、従来の広域市町村圏・大都市周辺地域広域行政圏は、広域行政圏へと改称された。広域行政圏は多極分散型国土形成の基本的な単位と位置づけられ、県内においても圏内の総合整備と地域のアイデンティティ確立を目標とする広域行政圏計画が策定された（表10）。

ふるさと

昭和六十三年度から始められたふるさと創生事業により、地域づくりの機運が高まることとなった。これを受けて、内閣主導で始められたふるさと創生と、定住構想・田園都市構想で目指さ

市町村圏

れた多極分散型国土形成を促進するために、平成元年度より広域行政圏を基礎としたふるさと市町村圏の選定が行われた。ふるさと市町村圏は自治省によって創設されたもので、地方都市とその周辺地域における広域にわたる地域振興事業を行うことを目的としていた。従来の広域行政圏を基礎としながら、自立的発展が見込まれる地方都市とその周辺地域を一体とした圏域がふるさと市町村圏として選定された。

ふるさと市町村圏では、圏域の振興整備に向けた組織体制や計画を整えると同時に、ふるさと市町村圏基金が設置された。この基金の運用益によりソフト事業を中心とする地域振興事業を展開し、広域にわたる多様な地域づくりを行うことが目指された。平成六年度までに、三六二の広域行政圏のうち一四七の圏域がふるさと市町村圏に選定された。

兵庫県内では、平成元年度に淡路が、四年度に宍粟郡がふるさと市町村圏に選定され、それぞれ特色ある地域づくりの試みがなされた。淡路では「淡路ふるさと市町村圏計画」が策定され、定住（ウエルフェア）＋自立（ニューフロンティア）＋交流（コミュニケーション）が圏域の将来像として示された。住民の定住を図るために安らぎと魅力ある地域社会を形成するとともに、第一次産業を中心とした地域経済の活性化とリゾート関連産業などの育成による雇用機会の拡大が図られた。

宍粟郡で策定された「宍粟郡ふるさと市町村圏計画」では、「しそウ森林王国」の活性化がうたわれている。森林に代表される圏域内の自然資源を守るとともに、人と自然のふれあいを促進するために、「林業活性化大学」の開校や「まちと森林のフォーラム」の開催といったソフト事業が展開されていた。

まちづくり

特別対策事業

自治省によって昭和五十九年度から始められた「まちづくり特別対策事業」は、地方自治体による魅力あふれる独創的なまちづくりを後押しするために設けられたものである。本事業は広域行政圏における振興整備事業の一環として位置づけられており、各広域行政圏の広域行政機構において県・市町の計画がとりまとめられ、「まちづくり事業計画」が策定された。そして、広域行政圏における振興整備事業の中でも中核を占めている教育・文化関連施設、スポーツ施設、地場産業振興施設等の整備が進められた。

兵庫県内においても各広域行政圏において様々な事業が展開された。播磨中央広域市町村圏では、昭和五十七年度に開設された自然体験施設「母と子の島」（現いししま自然体験センター）の整備が計画され、多目的グラウンドや宿泊施設のロッジ等が建設された。また、阪神周辺地域広域行政圏では、平成三年度から五年

度にかけて男女共同参画事業の中核施設である「伊丹市立女性センター」の整備が行われた。阪神周辺地域広域行政圏では、この他に、国際交流活動促進のために「宝塚市立国際文化センター」の整備が行われた。

市町連携の強化 市町連携の機運も高まりを見せ始め、広域事業が進展することとなった。まず、昭和五十八年七月十一日に、広域行政の推進を掲げて、姫路市を中心とする四市二一町からなる西播磨市町

長会が発足した。設立の目的は、関係市町の首長が西播磨地域の重要課題について調査研究を行ったり、話し合う場を設けることで、効率的かつ円滑な行政運営を行うこととされた。事業内容として、重要課題の解決に向けた、広域行政の展開に関する連携や連絡調整、国や県への要望の取りまとめを行うこととされた。

播磨地域ではその後も市町連携が更なる進展を見せ、平成五年一月二十二日には姫路市や加古川市など三

共生共栄へ25市町長が結束 手携えより広域行政

高松 陳情も申し合わせ



西播磨市町長会が発足した。市町長が一堂に集まり、地域の課題について話し合った。写真：神戸新聞

写真 24 西播磨市町長会の発足を報じる新聞
(神戸新聞 昭和58(1983)年7月12日)

市八町により構成される播磨地方拠点都市推進協議会が設立されるに至った。本協議会の目的は、産業構造の高度化と住みやすい生活環境の整備を進めることで、域内の市町の均衡ある発展と自立的な成長を図ることとされた。翌六年には、域内の公共施設や居住環境の整備を内容とした播磨地方拠点都市地域基本計画の策定がなされた。

市町連携の強化の動きは、県内の都市部の地域においても見られた。神戸・阪神地域では、平成二年に神戸市と隣接八市町からなる神戸隣接市・町長懇話会が設立された。同懇話会設立の目的として、首長同士がまちづくりの課題について情報共有や意見交換を行うことで、地

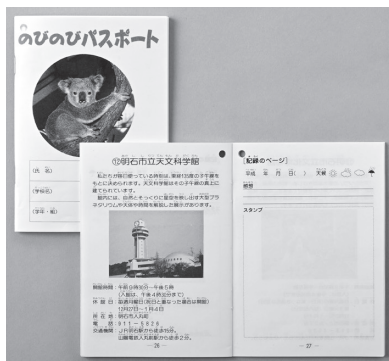


写真 25 のびのびパスポート（神戸市版）

など様々な政策分野で都市と農山漁村が協力し、互いの強みを生かしながら、日常的な循環型の交流を進めることにより、県全体の住みやすさを促進するというものであった。本構想は、既に進められていた市町レベルでの地域連携の試みを、県の立場から総合的に支援するものであったといえよう。

二 ふるさと創生への取組

ふるさと創生一

億円事業の展開

この時期に展開された国による地方自治体の地域振興の支援策として、昭和六十三年度から平成元年度にかけて行われた「自ら考え自ら行う地域づくり」事業（通称、ふるさと創生

一億円事業）がある。本事業は当時の竹下登内閣によって打ち出された政策である。その背景として、四全総、

新経済計画によって自主的・主体的な地域づくりの重要性が示されたことが挙げられる。

域住民の生活向上を図ることが挙げられた。同懇話会で展開された初期の事業として、平成四年度から導入された「のびのびパスポート」が挙げられる。「のびのびパスポート」は、子供達の健全育成と教育環境の充実を図るため、関係市町の小中学生を対象に教育施設等を無料で利用できるようにするというものである。

県レベルにおいても、坂井県政で続けられた市町をはじめとする自治体間連携重視の流れは、その後の貝原県政においても継承された。平成三年三月に策定された「ひょうご地域連携構想」は、教育・文化・福祉

表 11 県内市町のふるさと創生1億円事業の特色別事業数

事業の特色	件数	参考事例
まちづくりの推進	136	○日本一づくり 1億円金塊展示（津名町） 滑り台（351m）（上月町） こいのぼり1,000匹遊泳（神崎町） ○星空の都づくり（佐用町） ○夢千代の里づくり（温泉町）
地域文化の振興	58	○ふるさと文庫（神戸市） ○近松ナウ事業〔オペラ公演、モニュメント等〕（尼崎市） ○時打ち太鼓・太鼓櫓の建設助成（明石市）
地域経済の活性化	75	○ふるさと100年の森林づくり（宍粟郡一宮町） ○PRソング「恋港家島」有線放送化（家島町） ○特産物振事業（山崎町ほか） ○世界の梅公園（御津町）
地域間・国際交流	25	○経緯度ゆかりの都市との交流（西脇市） ○南西ドイツフィルハーモニー管弦楽団演奏会（洲本市） ○波賀「高砂の家」建設（高砂市）
教育・福祉の充実 高齢化社会への対応	19	○ボランティア福祉活動基金の設置（明石市） ○自ら学ぶ教室整備〔ビデオの制作、設置〕（西紀町）
その他	132	○丹波の森協会出資金（山南町ほか） ○町勢記録映画製作（淡路町） ○ファクシミリ・パーソナルコンピューター設置事業（家島町）
計	445	

（『地方課のあゆみ』より引用）

二年間を事業実施期間とした本事業は、「地方が知恵を出し、中央が支援する」という理念の下に、自主的な地域づくりに向けた活動を支援するために、一市町村当たり一律に一億円を地方交付税の基準財政需要額に加算することとしたものである。各地域における文化、伝統、歴史等を踏まえた自主的・独創的な地域づくりを展開するために、財政措置された一億円を用いた事業の内容の策定は各市町村に委ねられ、国は一切関与しないものとされた。また、これとは別に都道府県に対してもふるさと創生の取組支援に向けた広報・普及の事業のために一億円程度（標準団体）の財政措置がなされた。

県内では、平成二年三月末までに全

市町が事業決定を行い、まちづくりの推進が一三六事業、地域文化の振興が五八事業、地域経済の活性化が七五事業などあわせて四四五事業が実施された。各市町で行われた代表的な事業として、神戸のふるさと文庫（神戸市）、近松ナウ事業（尼崎市）、ふるさと再発見表示柱設置事業（洲本市）、伊丹市ふるさと基金の創設（伊丹市）、万葉の岬リフト設置事業（相生市）、赤穂城本丸門復元整備事業（赤穂市）、奥猪名健康サイト整備事業（猪名川町）、町営有線テレビ事業（滝野町（現加東市））、町制施行三〇周年記念事業（黒田庄町（現西脇市））、家島町観光レクリエーションリゾート整備事業（家島町（現姫路市））、郷土芸能創作事業（大河内町（現神河町））、一億円金塊展示事業（津名町）、マイクロバス購入事業（淡路町）、地域イメージづくり事業（北淡町（以上、現淡路市））といったものが挙げられる。地域づくり・地域おこしのために、各地域の特色を生かした様々な事業が展開されたことがうかがえる。

なお、こうした国のふるさとづくり事業について、知事の貝原俊民は、平成元年二月県議会の代表質問に対する答弁で、「市町がそれぞれの地域の特性を生かし、みずからの創意と工夫による魅力ある地域づくりを進めることは、ご指摘にもございましたように、多極分散型国土構造を形成する上において不可欠なことであります。（中略）したがいまして、あくまでも市町が主体的に取り組んでいただきたいと思っておりますが、そのための支援あるいは発想された計画の実現への協力、こういったことにつきましては、県としても応分の努力をする所存でございます」と好意的かつ前向きに捉えていた。

県においても、各市町の事業を後押しするために、「まちおこし人」大会と題した広報・普及活動が平成元年五月三十日から三十一日にかけて行われている。この大会は、神戸新聞社が設立した「神戸新聞地域会



写真 26 第1回「まちおこし人」大会
(神戸新聞提供)

議」が企画し、県との共催で行われたもので、県内の六五市町から八五人のまちづくり担当者が参加した。他県や県内のまちおこし仕掛人を招いて、企画等についての意見・情報交換を行い、新たなまちおこしのきっかけをつかむというもので、県外から新潟県安塚町（現上越市）、埼玉県神泉村（現神川町）、徳島県阿波町（現阿波市）の担当者を招き、各地域におけるまちおこしの事例報告やそれを基にした討論が行われた。

地域づくり推進事業の展開

ふるさと創生一億円事業によって生まれた自主的・主体的な地域づくりの機運をより持続的なものとするために、平成二年度から四年度にかけて展開されたのが「地域づくり推進事業」で

ある。本事業は、市町村が策定する概ね三年間を事業期間とする「地域づくり推進計画」に基づき事業に対し、地方交付税措置を中心とした助成措置を講じるものである。

県内では、平成二年から四年にかけて、延べ五一団体により七三の事業が展開された。各市町で行われた主な事業として、小磯記念美術館建設事業（神戸市）、ときめきアベニュー整備事業（姫路市）、ふれあいの森整備事業（加古川市）、女性センター設置事業（三木市）、文化複合施設建設事業（稲美町）、地域振興会館建設事業（福崎町）、ふるさと会館建設事業（太子町）、三方東部多目的団地整備事業（日高町（現豊岡市））、とが山自然文化圏整備事業（八鹿町（現養父市））といったものが挙げられる。

その後、地域づくり推進事業は、平成五年度から始まった第二次ふるさとづくりの中核事業である「ふる

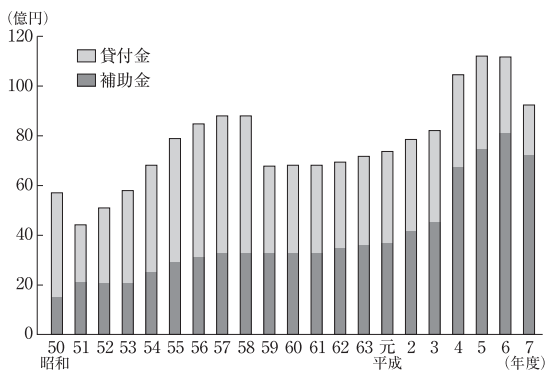


図7 自治振興助成事業費の推移
 (『地方課のあゆみ』『総務部事務概要』より作成)

さとづくり事業」に引き継がれる。

三 市町と一体となって取り組む自治振興事業

兵庫県独自の市町による事業への助成制度で、昭和三十九年に導入された自治振興助成事業は、その後も拡大を続けた。昭和五十年代後半以降、財源となる競馬配分金の増収傾向とも相まって、助成額は補助金及び貸付金をあわせ、概ね七〇億円から八〇億円台で推移し、平成四年度には一〇〇億円を超えるに至った。

平成六年度以降、競馬配分金の減収があったものの、七年度は九〇億円を超える水準を維持している。

これを自治振興助成事業における重点施策事業との関連でみていく。坂井県政期の昭和五十年代から、人間尊重・福祉優先を基軸とした生きがいに満ちた生活文化社会の構築に向け、「二十一世紀への生活文化社会計画」がスタートした。そして、自治振興助成事業の重点施策事業も、昭和五十二年度から、県の総合的な施策との整合性を考慮し、「ふるさとづくりの施策」「健康でたくましい県民の育成」(五十五年度から「健康で住みよいまちづくり施策」)、「市町立病院経営健全化の対策」を重点的に実施することとした。また、昭和五十八年度からは、「教育と文化を高めるまちづくりの施策」「健康を守り福祉を高めるまち

づくりの施策」「産業と雇用を促すまちづくりの施策」を重点施策事業とするとともに、具体的な対象事業を列挙することにより、その位置づけを明確にした。

昭和六十一年度から貝原県政がスタートした。自治振興助成事業では、昭和六十二年度から「こころ豊かな人づくり」「すこやかな社会づくり」「たくましい産業づくり」「さわやかな県土づくり」を重点施策事業とした。さらに、翌六十三年度には「たくましい産業づくり」を追加した。その後、生活排水処理対策がクローズアップされ、平成二年度に、具体の重点施策事業のメニューとして、「生活排水処理対策」を追加し合併処理浄化槽設置事業を推進することとした。平成三年度には、農業集落排水整備促進事業が始められた。

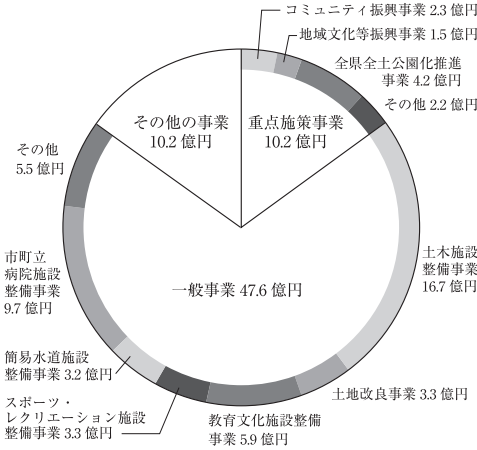


図8 自治振興助成の対象事業別助成額 (昭和58年度)
 (『地方課のあゆみ』より作成)

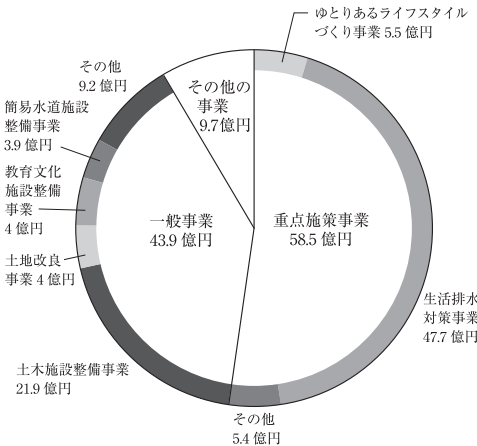


図9 自治振興助成の対象事業別助成額 (平成6年度)
 (『地方課のあゆみ』より作成)

また、「生活排水九九%大作戦」を推進するため、生活排水対策事業に、①公共下水道事業（流域関連公共下水道事業を除く）、②特定環境保全公共下水道事業、③流域関連特定環境保全公共下水道事業、④農業集落排水事業（モデル）、⑤漁業集落排水事業、⑥コミュニティ・プラント整備事業の六事業が追加された。

こうして、平成六年度には、生活排水対策事業は四七・七億円となり、自治振興助成事業合計の一二億円のうち四〇%以上を占めるようになった。

自治振興助成事業を通じた生活排水対策事業の大幅な拡充の事例に見られるとおり、兵庫県は広域自治体として、県の総合的な施策との整合性を考慮しつつも、市町と一体となって住民生活に密着した施策を積極的に展開してきたといえよう。

四 拡大する市町財政

昭和五十五年以降、市町財政の状況は、概ね良好であった。昭和五十四年の第二次石油危機により世界的な景気後退が生じたが、日本経済への影響は限定的で、歳入・歳出とも増加を続けた。市町全体の歳出総額は、昭和五十五年時点で一兆二一三六億円であったが、平成五年度は二兆四三三億円と一三年間で約二倍となり、また、実質収支の改善が図られた。

昭和五十五年度に県内で赤字となった市町がゼロとなり、その後平成五年度まで赤字団体ゼロの状態が続いた。市町全体の実質収支も一貫して黒字であった。しかし、バブル景気の後退により平成四年度の歳入・歳出の伸びは鈍化し、五年度は歳入が過去最低の伸び率となる等、不景気に伴う税収の低下が決定的となっ

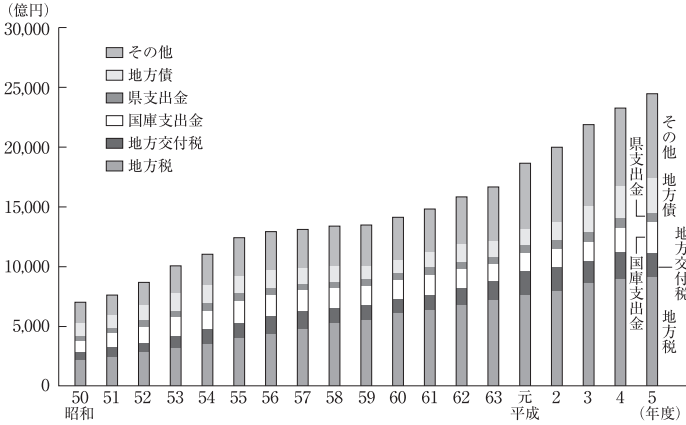


図10 県内市町の歳入の推移
 (「地方財政統計年報」より作成)

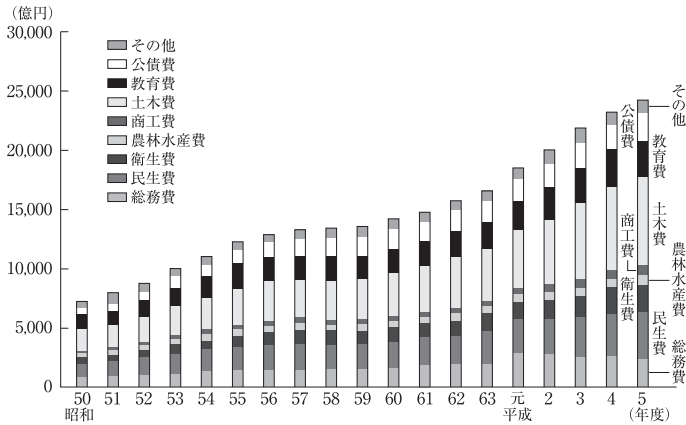


図11 県内市町の目的別歳出の推移
 (「地方財政統計年報」より作成)

た。

市町全体の歳入構成比の状況を見ると、好景気を背景とした地方税収の増加を受けて、地方税の占める比率は昭和五十五年時点の三二・七%から逡増を続け、六十二年時点では四三・六%を占めるに至った。しかし、バブル景気の後

退の影響により、平成元年以降は減少に転じ、平成五年度には三七・三%まで低下した。代わりに増加したのが地方債で、平成元年度は七・五%であったが、五年度には一二・〇%となっており、起債額は増加した。

また、地方交付税については歳入に占める比率に大きな変化は見

られなかったものの、平成元年度の対前年度比は一三二・六%となっている。これは、財源対策債償還基金費と「自ら考え自ら行う地域づくり」事業費等の算入によるものである。普通交付税の不交付団体数も四から六団体で推移している。

国庫支出金についても、構成比に大きな変化は見られなかったものの、平成五年度に対前年度比で二二・五%と大幅な増加となっている。これは主として、総合経済対策及び緊急経済対策に基づく国庫補助事業の追加実施によるものである。

市町全体の歳出の主要項目の状況を見ると、全期間で土木費の比率が二五%を超え最も高くなっている。平成五年度は、総合経済対策の一環として土木施設整備事業の積極的実施がなされた結果、三〇%台にまで増加している。民生費についても、高齢者保健福祉の増進により増加となっていることが確認できる。他方で、減額となった主要項目として、総務費、農林水産費、教育費が挙げられる。特に、総務費は平成五年度に対前年度比九一・四%と大きく減少した。

兵庫県における女性政治家の活躍

初の女性議員が誕生したのは、昭和二十四年の
兵庫県議選津名郡選挙区補欠選挙であった。その後、昭和三十四年の統一地方選兵庫県議選でも女性候補者が当選し、これ以降、毎回の県議選にお

いて一〜二名の女性候補者が当選し続けた。平成に入ると、同三年には一挙に五名が当選するなど、女性県議は増加し、同十一年には、過去最多の一、二名に達した。県内市町(村)の首長に目を向け

ると、昭和二十六年に武庫郡良元村（現宝塚市）で近畿初の女性村長が就任し、平成三年の芦屋市長選挙では北村春江^{きたむらほるえ}が我が国初の女性市長に選出された。その後、尼崎市、播磨町、宝塚市においても相次いで女性首長が誕生している。国政においては、衆議院・参議院の両院とも、初めて女性議長となったのは兵庫県出身者（土井たか子^{どい たかこ}、扇千景^{かひ}）であった。

芦屋に女性市長誕生

全国初 北村さん現職破る



写真 27 全国初の女性市長の当選を報じる新聞（神戸新聞 平成3（1991）年4月22日）